

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(税込)	契約金額(税込)	落札率	再就職の役員の数	備考
金沢港港湾機能向上検討業務 金沢港 令和5年6月27日～令和6年3月29日 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 金沢港湾・空港整備事務所長 舟川 幸治 北陸地方整備局 金沢港湾・空港整備事務所 石川県金沢市大野町4-2-1	令和5年6月27日	金沢港港湾機能向上検討業務 沿岸技術研究センター・エコ設計共同体 東京都港区西新橋一丁目14番2号	—	会計法第29条の3第4項 本業務は、近年の高波の影響等による金沢港利用上の課題を整理するとともに、港内静穏度解析及び港内埋没対策検討を踏まえて、金沢港の港湾機能向上に向けた対応策を検討するものである。 また、本業務の検討にあたっては、検討内容について、議論する検討会を設置し、その運営、説明資料の作成、議事録や結果に関する取りまとめをおこなうなど、高度な専門知識を必要とすることから、簡易公募型プロポーザル方式による選定を行った。 金沢港港湾機能向上検討業務沿岸技術研究センター・エコ設計共同体は、技術提案書及びヒアリングによる総合評価を行った結果、当該業務について、総合的に優れた提案を行った者として特定された者である。 以上の理由により、会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)の規定により、金沢港港湾機能向上検討業務沿岸技術研究センター・エコ設計共同体と随意契約をすするものである。	26,136,000	26,070,000	99.75%	—	
七尾港みなとカメラ検討業務 七尾港 令和5年9月20日～令和6年2月29日 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 金沢港湾・空港整備事務所長 舟川 幸治 北陸地方整備局 金沢港湾・空港整備事務所 石川県金沢市大野町4-2-1	令和5年9月20日	パンフィックコンサルタンツ(株) 金沢事務所 金沢市駅西本町一丁目14番29号	8013401001509	会計法第29条の3第4項 本業務は、七尾港のみなとカメラの新設を目的として、みなとカメラの配置、機器仕様、付帯設備等の検討を行うものである。 みなとカメラは、港湾等における直轄工事の施工管理は元より、国有財産の管理や利用状況の確認、災害時におけるリアルタイムな状況把握等に幅広く活用するものであり、みなとカメラの配置検討については、事業計画及び港湾計画等を踏まえた視認対象施設、監視内容の設定など高度な技術を要すること、また、みなとカメラの設置目的に必要な性能・機能に合致した機器仕様と、経済性、調達性及び耐久性等を総合的に勘案した機器仕様の検討といった専門的な知識を有することから簡易公募型プロポーザル方式による選定を行った。 パンフィックコンサルタンツ株式会社は、技術提案書及びヒアリングによる総合評価を行った結果、当該業務について、総合的に優れた提案を行った者として特定された者である。 以上の理由により、会計法第29条の3第4項(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)の規定により、パンフィックコンサルタンツ株式会社と随意契約をすするものである。	19,008,000	18,964,000	99.77%	—	
金沢港浚渫土砂利活用検討業務 金沢港 令和5年12月18日～令和6年3月28日 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 金沢港湾・空港整備事務所長 舟川 幸治 北陸地方整備局 金沢港湾・空港整備事務所 石川県金沢市大野町4-2-1	令和5年12月18日	(一社)水底質浄化技術協会 東京都中央区入船3丁目10番9号	2010005003813	会計法第29条の3第4項 本業務は、金沢港における海洋環境の保全、再生又は創出に資する浚渫土砂の利活用方法について検討を行うものである。 本業務の実施にあたっては、海洋環境の保全、再生又は創出に関する干潟・浅場造成、藻場創出のための土壌性状等の把握方法及び工法についての豊富な知見と、浚渫土砂の土性を分析し、利活用するための専門的な知識を必要とする。 また、港湾の利用状況や将来計画、周辺の海象条件や水質条件及び海洋生態系の現況等を踏まえた利活用箇所の選定を行うこと、浚渫土砂の利活用方法や改良工法について、浚渫土砂の実態や土質性状を把握し、海洋生態系への影響に配慮した改良材を選定することなど、高度な専門知識や幅広い経験を要することから、簡易公募型プロポーザル方式による選定を行った。 一般社団法人水底質浄化技術協会は、技術提案書及びヒアリングによる総合評価を行った結果、本業務に対する最も優れた提案を行った者として特定された者である。よって、会計法第29条の3第4項の規定により、一般社団法人水底質浄化技術協会と随意契約するものである。	10,747,000	10,725,000	99.80%	—	